

少子高齢化に伴う外国人技能実習生が日本の福祉を変えられるか  
～ビジネスか人材確保かベトナムからの報告～

社会福祉学専攻 中村 孝之

要 旨

本研究は、将来日本の福祉が少子高齢化の中で、存続できうるための次世代の若者たちへの伝達でもある。日本は今、少子高齢化に伴い、全産業で人材不足に陥り、その不足している人材（財）を外国人に頼っているのが現状である。

私が住む北海道は、国税調査が行われた平成 15 年と比べ、25.6%減の 400 万人で、北海道 179 市町村総てで減少し、約半数の 85 市町村で人口が半分以下になる。減少率が 10%未満なのは 4 市町で人口は東京都を除く 46 都道府県で平成 15 年の国税調査による人口を下回り、全国の人口は 16.3%減の 1 億 642 万人に落ち込む。

国立社会保障・人口問題研究所は、北海道の人口減少と高齢化は全国を上回るペースで進んでいく見通しを示したが、首都圏への人口流出が加速し、主な働き手となる生産年齢人口は減少、地域によっては年金や介護などの社会保障制度が維持できなくなるおそれもあり、人口減を前提にした抜本的な対策が急務ではあるが、北海道の人口減の特徴は外部への流出による社会減の多さにある。特に建設業や介護職では人手不足が課題となっているが、東京オリンピック開催の決定で、職種を問わず雇用状況の改善が見られる首都圏に比べると、雇用の場が十分とは言いがたい。若年層が一次産業などを敬遠する傾向もあり、人口が減ることで子育てに欠かせない病院なども亡くなり、人口減に拍車がかかる悪循環に陥っている。

そんな中、日本経済が氷河期の時代の 20 年はこの介護・福祉事業が雇用を生み、今日の日本経済を支えてきたと言っても過言ではありません。専門学校には介護福祉科が乱立し、卒業と同時に国家試験を受けなくても国家資格が与えられる介護福祉士は多くの若い若年層の雇用を生み介護施設に就業しました。多くの中年層が企業からリストラになり、就職先が見当たらない中 40 代～50 代の女性はホームヘルパー2級の資格を取得し、その後 3 年就業したあと介護福祉士を目指し、介護支援専門員（ケアマネ）になり現在の日本の介護事業の重要な担い手として成長してきました。しかしながら日本の景気も氷河期から脱出し、アベノミクス効果とは言えない中でも、東京五輪の開催、大阪万博の開催、東日本大震災からの復興等から、緩やかに景気が回復すると同時に、北海道から東北の被災地、その被災地から東京五輪へと建設従事者が北海道から去り、給与報酬の良い所へと、人材が流出し人材不足に陥り外国人技能実習生を受け入れ不足分を外国人が担うという現実が生じて来たのである。介護事業も同様に日本の景気回復とともに、給与水準が低い介護業界で働く介護職員はより多くの給与が見込める業種へと転職が進み今や、介護職員の人手不足は定員を減らすか、減算するか事業の存続すら危うくなる現状に経営者は大きな岐路に立たされているのである。

北海道の人口減少は日本一で、20 年後には 140 万人が減少すると言われ、これまでの北海道の歴史的経緯から原因を研究し、農業や酪農漁業といった、一次産業中心の産業ゆえに営農者の高齢化、継承者不在の中、就労者が見つからず外国人技能実習制度を利用して人材

の確保を行っているが、人材（財）不足は北海道に限らず全国的な問題である。

日本経済は、特に、この30年間製造業に関しては、中国への依存度が非常に高かったのであるが、中国のGDP（国民総生産）は世界第二位になり、中国人の人件費の高騰により、いわゆるチャイナプラスワンという言葉が、日本だけでなく国際的に叫ばれるようになったのである。

日本企業の中国進出は膨大な人口と安い人件費もよって世界中の製造業の製造拠点に成長し「世界工場の」の異名を持つに至ったのである。

その後中国国内の賃金は、上昇してコスト削減のメリットは薄れ、逆に食品衛生や知的財産の流失、人民元の切り上げといった各種リスクの存在が顕著化しつつある。

近年は、カンボジア、タイあるいは最近になって民宿された、ミャンマーなどのASEAN諸国を対象とする分散投資の動きが進みつつあるとされ、これらの多くの国は、中国より賃金水準が低く、また、単なる生産地ではなく、同時に消費地として見直す動きも進んでいる。

そんな中で、日本は東南アジア諸国と、「外国人技能実習制度」を活用し、一次産業を中心に外国人の人材（財）確保に奔走し、深刻な状況にある「介護・医療」分野も2019年4月から受け入れられるようになり、日本の産業の一躍を担っているのが現状である。

筆者は、そうした視点から「外国人技能実習制度」による新たな産業「介護・医療」分野で他の産業と比較していきながら人材（財）確保の救世主に成りうるのか、3年に一度の「介護保険制度」の改正に伴い、収益率が下がり中小の介護事業者が経営危機に陥り、廃業や倒産といった事業者が数多く存在する中で、医療系以外の介護事業者もこうした問題を多く抱えているのである。

新たに加わった介護人材（対人サービス）を通して、日本の社会保障制度、介護保険制度の問題点とベトナムという親日国家を何度も訪問し、ベトナムと親交を図ってきた筆者として、介護人材（対人サービス）の中でも資格制度の問題、言葉の壁、EPA制度での外国人の雇用に失敗した経緯を考えながら、根源的かつ実証的に考察した。